

川崎南・川崎北労働基準監督署と川崎市の 合同安全啓発パトロールを実施しました！！

～労働災害防止のため事業者への指導を強化しています～

この度、川崎南・川崎北労働基準監督署と川崎市は、合同で市内事業場を訪問し啓発活動を行う、合同安全啓発パトロールを実施しました。

川崎南・川崎北労働基準監督署では、労働災害防止を最重要課題として事業者への指導を強化していますが、地域での労働災害防止の啓発活動をさらに推進するため、両労働基準監督署と川崎市が連携して実施したものです。これをきっかけに、市内事業場の皆様に今一度、労働災害防止の重要性について認識をさらに深め、職場環境をより安全に、より快適にさせていただくことで、労働災害防止及び健康障害防止のための取組を自主的かつ積極的に促進し、労働災害の減少を図ることを目的としています。



高所作業における墜落転落防止措置について
確認する川崎南・川崎北労働基準監督署長、
川崎市経済労働局長

開催日 平成25年10月10日（木）

場 所 川崎市中原区小杉町3丁目269番地
小杉町3丁目中央地区第一種市街地再開発事業に伴う施設建築物
新築工事現場（45階建高層住宅兼商業施設、高さ約150メートル）

実施者 川崎南・川崎北労働基準監督署長、川崎市経済労働局長

実施内容 工事現場における労働災害防止の取組をパトロールにより確認し、パトロール後、各実施者から講評等を行いました。
工事現場パトロールでは、安全啓発の見える化、熱中症予防対策、高所作業における安全対策、作業場の整理整頓の取組を中心に確認しました。

取組事例

合同パトロール先の工事現場では、労働安全衛生マネジメントシステムの運用と協力業者による自主的及び積極的な安全衛生活動の取組により、安全性と生産性及び環境保護対策が一体となった施工を展開し、墜落・転落災害防止を最重点に労働災害と公衆災害の撲滅を目指しています。



こちらがパトロール現場です。脇にそびえ立っているのは、クライミングクレーンです。



リスクアセスメントの実施及び二丁掛け安全帯使用の徹底、熱中症予想掲示板を設ける等、積極的に見える化による安全衛生活動を実施しています。



安全、環境、工程等項目毎に見える化により管理し、安全で働きやすい環境と安全意識の高い施工サイクルを確立しています。



熱中症予防対策として WBGT 値（暑さ指数）に応じて作業時間を配分し、WBGT 値によって休憩時間を長くしたり、回数を増やしたりしています。



足場外面の飛散防止用ネット、足場と建物間のネット及び上下同時作業を禁止することで墜落転落及び飛来落下のリスクを低減する措置を適正に実施しています。



接触防止措置として感知バーを重機及びフォークリフトに装備し、運転者の死角に作業者が立ち入った際、感知バーに先に接触することで、機体への接触防止を図っています。